

委 第 2 号

地域鉄道の維持・確保に向けた支援の強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣           あ て  
財 務 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
国 土 強 靱 化 担 当 大 臣  
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣（地方創生）

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

本県の大糸線、飯田線、飯山線、小海線等を含む全国の地域鉄道は、通勤や通学、日常の移動手段として地域の暮らしを支える極めて公共性の高いインフラであるとともに、産業や観光等の地域振興に寄与する交通手段であり、高齢化社会が進む中において、重要性が増している。

その一方で、人口減少やコロナ禍の観光への影響による利用者の減少によって地域鉄道が危機的な状況にある中、本年7月に国土交通省の有識者検討会がとりまとめたローカル鉄道の在り方に関する提言を踏まえ、現在、交通政策審議会地域公共交通部会において地域交通の再構築に係る施策について議論がなされている。

地域鉄道が各地を結ぶ全国的な鉄道ネットワークは、地域生活だけでなくインバウンドを含めた観光客の広域的移動手段等の経済活動を支える役割を果たすとともに、災害時の代替ルートの確保、国土強靱化、地方創生、国土の均衡ある発展等にも不可欠であることから、国が地域鉄道を重要な社会インフラとして明確に位置づけ、国の交通政策の根幹として維持すべきである。

よって、本県議会は、国会及び政府において、沿線自治体にとって重要な地域鉄道が、地域の活性化のみならず、持続可能な社会の実現に果たす役割の重要性に鑑み、国の責任において、地域鉄道の維持・確保に向けた支援を強化するよう強く要請する。